

## 病児保育室 ウェルキッズ 病児・病後児保育室利用基準

下記の全てに該当する場合にご利用頂けます。

- ・病気の急性期・回復期\*にあり、医師により常時・病児室利用が可能と診断された場合。  
また、その旨が記載された所定の「医師連絡票」を提出する場合。
- ・医療機関による入院治療が必要ない場合。
- ・安静確保する必要があるが集団保育が困難である場合。
- ・袋井市内に在住している6ヶ月から小学6年生までの児童

都合により、家庭で育児を行う事が困難な場合。

\*回復期…急性期を経過した後、医療機関による入院や治療の必要はないが、  
安静の確保に留意する必要がある、集団生活が困難な状態の時期

### 症状

- ・発熱疾患（38.0℃未満）
- ・軽微な鼻水、咳などの上気道症状
- ・軽微な嘔吐・下痢などの胃腸炎症状
- ・喘息などの慢性疾患
- ・外傷

外傷に関しては、必ず専門医の診断を受け、病児室での生活が可能と  
診断された場合

### 利用出来ない場合

- ・医師により病児保育が不可能と診断された場合 「医師連絡票」提出がない場合。
- ・ぐったりして、飲んだり、食べたり出来ない場合。
- ・嘔吐・下痢の症状が持続していて、尿が出ないなどの脱水症状が見られる場合。
- ・咳、喘鳴（ゼーゼー）が酷い状態（喘息の重篤な発作時）。
- ・原因不明で2週間以上続く咳がある場合。
- ・けいれん後48時間以内。
- ・点滴、注射などの医療行為を必要とする、またはしてきた場合。
- ・年齢相当の予防接種がされていない場合。
- ・基礎疾患や内服薬の副作用等により、病気に感染しやすい状態にあり、  
感染時、重症化する危険性が高い場合。  
(血液腫瘍疾患、重症心疾患、重症腎疾患、膠原病、免疫抑制剤を使用している等)

◎保育中著しい体調の変化がみられた際には、病児保育を継続出来ない場合があります。

裏面に疾患別の受け入れ基準を記載しております。ご確認ください。

## 病児保育室 ウエルキッズ 利用基準

一般症状	
熱（上気道炎）	利用前体温 38.0℃未満
食欲	水分が摂れる 食事が普段の半分程度食べられる
消化器症状	強い腹痛がない 嘔吐・下痢が落ち着いている

※かみふうせんの園児はその都度相談

上記の一般症状は、下記の疾患にも適応します

疾患名	病児保育受け入れ基準
インフルエンザ	発病後 3 日目以降 体温 38.0℃未満
百日咳	特有の咳が消失するまで又は 5 日間適正な抗菌薬による治療を終了していれば可能
おたふくがぜ・ムンプス 流行性耳下腺炎	発病から 4 日目から
水痘 (みずぼうそう)	全ての発疹が痂皮化してから 利用可能
ヘルパンギーナ	発症後 4 日目から症状が安定し 水分が摂れる・食事が普段の半分程度食べられる
溶連菌性咽頭炎	抗菌薬を飲み始めて 2 4 時間経過していれば
急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れが無いと判断された時
ロタ・ノロウイルス アデノウイルス 感染性胃腸炎	嘔吐・下痢の症状が落ち着き 水分が摂れる・食事が普段の半分程度食べられる 体温 38.0℃未満
マイコプラズマ感染症	抗菌薬を内服し始め、激しい咳が治まっている事
RSウイルス	症状が落ち着いている事 体温 38.0℃未満
突発性発疹	解熱し・機嫌が良く 医師により病児保育室での保育が可能と診断された
手足口病	利用前体温 38.0℃未満 水分が摂れる・食事が普段の半分程度食べられる
りんご病	全身状態が良い事
とびひ	ガーゼで覆える事

※以下の疾患については、感染力が強いため受け入れができません。

コロナウイル
麻疹（はしか）
結核
風疹（三日はしか）
プール熱（咽頭結膜炎）
流行り目（流行性角結膜炎）
腸管出血性大腸菌感染症（O157）